

## 平成 27 年度島根原子力発電所に係る平常時モニタリング計画

## 目的

県は、県民の安全を守るため、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の線量等の推定、評価を行うため毎年度測定計画を定めて調査を行う。

## 1. 平成 27 年度環境放射線測定計画 ※トリチウム分析を追加（新しく検出器を導入）

(1) 実施機関 衛生環境研究所

## (2) 空間放射線

項目	測定地点	測定月	備考
線量率	境港市上道町 米子市河崎	連続	固定型モニタリングポスト
	境港市渡町 境港市外江町 境港市竹内町 境港市財ノ木町 米子市彦名町 米子市和田町 米子市夜見町 米子市大篠津町 米子市旗ヶ崎 米子市大崎	連続	可搬型モニタリングポスト

## (3) 大気中の放射能

項目	測定地点	測定月	備考
浮遊じん中の $\alpha$ 線及び $\beta$ 線	境港市上道町 米子市河崎	連続	ダストモニタ

(4) 環境試料中の放射性核種の分析

測定法と対象核種

- ・  $\gamma$ 線スペクトロメトリー
- ・ 対象核種： $^{54}\text{Mn}$ 、 $^{59}\text{Fe}$ 、 $^{58}\text{Co}$ 、 $^{60}\text{Co}$ 、 $^{137}\text{Cs}$ 、 $^{131}\text{I}$ （一部試料のみ）

区分	試料	採取地点	採取月（予定）
浮遊じん	浮遊じん	境港市上道町 米子市河崎	毎月
降下物	降下物	境港市上道町 米子市河崎	毎月
陸水	池水	境港市小篠津町	1 1 月
	水道水（蛇口）	境港市上道町 米子市河崎	5 月、1 1 月
	水道水（原水）	米子市水道局（福市着水井）	
植物	松葉	境港市幸神町 米子市夜見町	1 0 月
陸土	陸土	境港市上道町 米子市河崎	7 月
海水	表層水	葭津地先	4 月、1 0 月
		大篠津地先	5 月、1 1 月
海底土	底質（表層）	葭津地先	1 0 月 <b>※採取月の変更</b>
		大篠津地先	1 1 月 <b>※採取月の変更</b>
農産物	大根	境港市中海干拓	1 月
	白ネギ	境港市中海干拓	1 2 月
	精米	米子市夜見	1 0 月
海産物	セイゴ	境港市近海	1 0 月
	イワガキ		7 月
	ナマコ		3 月
	ワカメ		4 月

- ・  $\beta$ 線スペクトロメトリー
- ・ 対象核種： $^3\text{H}$

区分	試料	採取地点	採取月（予定）
陸水	池水	境港市小篠津町	1 1 月
	水道水（蛇口）	境港市上道町 米子市河崎	5 月
	水道水（原水）	米子市水道局（福市着水井）	
海水	表層水	葭津地先	1 0 月
		大篠津地先	1 1 月

(5) 測定法及び測定器

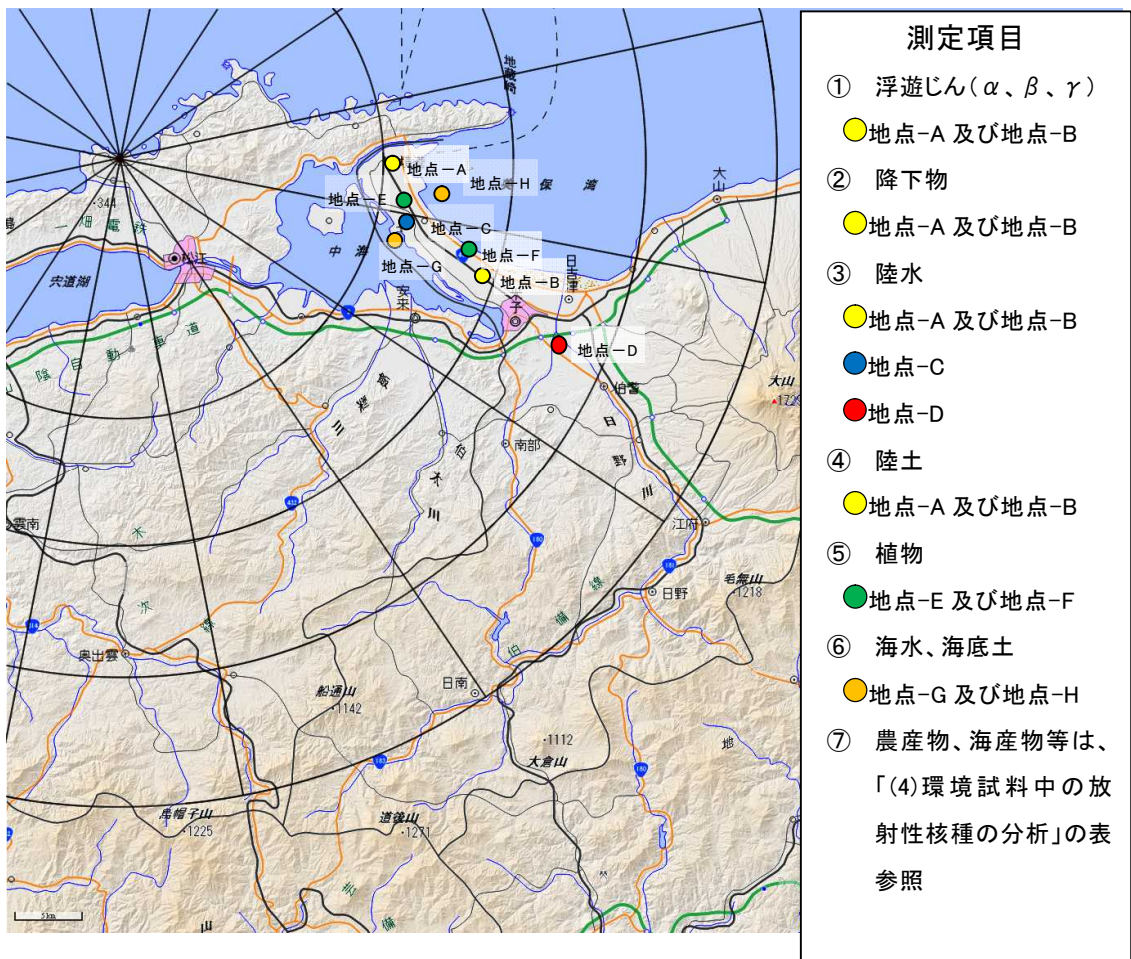
項目	対象	計測試料	分析法	測定器等
空間放射線	線量率		エネルギー補償方式	NaI シンチレーション検出器
環境試料 ( $\alpha$ 線、 $\beta$ 線)	浮遊じん	捕集フィルター	JIS Z4316「ダストモニタ」、JIS Z4601「ダストサンプラ」	ZnS(Ag) シンチレータ、プラスチックシンチレータ
環境試料 ( $\gamma$ 線)	浮遊じん	捕集フィルター	文部科学省編「ゲルマニウム半導体検出器による $\gamma$ 線スペクトロメトリ」	ゲルマニウム半導体検出器
	降下物 陸水	濃縮物		
	陸土 海底土	風乾物		
	海水	吸着物		
	植物	生試料 ( $^{131}\text{I}$ )		
	農産物	灰化物 (上記以外)		
	海産物 (ワカメ)			
海産物 (その他)	灰化物			
環境試料 (トリチウム) <b>※追加</b>	陸水、海水	蒸留物	文部科学省編「トリチウム分析法」	液体シンチレーションカウンタ

2. 測定地点図（平成 27 年度）

(1) 空間線量率



(2) 環境試料



【参考】平常時モニタリングの強化

(1) 実施機関 衛生環境研究所、西部総合事務所

(2) 空間線量

項目	測定地点	備考
線量率	SPEEDI 等の情報を参考に決定	必要に応じて、モニタリング車、サーベイ車、可搬型モニタリングポスト及び携帯型サーベイメータによる

(3) 環境試料の放射能

対象	計測試料	分析法	測定地点	備考
ヨウ素	捕集フィルター、カートリッジ	文部科学省編「緊急時における放射性ヨウ素測定法」	境港市上道町 米子市河崎	ヨウ素モニタによる
			SPEEDI 等の情報を参考に決定	必要に応じて、モニタリング車及びサーベイ車による
浮遊じん	捕集フィルター	JIS Z4316「ダストモニタ」、JIS Z4601「ダストサンプラ」	SPEEDI 等の情報を参考に決定	必要に応じて、モニタリング車及びサーベイ車による